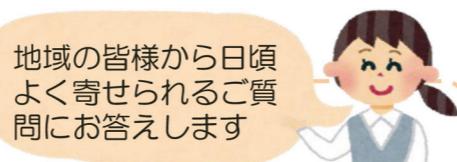


お役立ち Q & A



Q. マイナンバー(個人番号)はどうすればもらえるのですか?

A. 日本国内に住民票がある方全員に12桁のマイナンバーが付番され、10月下旬から11月下旬にかけてマイナンバーが記載された「通知カード」が簡易書留でご自宅に送付されます。

なお、本人確認書類として使用できる顔写真付きの「個人番号カード」の取得を希望される場合は、通知カードに同封されている申請書等で申請していただく必要があります。マイナンバーに関しては、国のコールセンター(TEL:0570-20-0178)にお問い合わせください。

Q. ボランティア袋について教えてください。

A. 道路、公園、河川等の公共的な場所で自主的な清掃活動に取り組んでいただく市民・団体にごみ袋、軍手の給付、火ばさみ、ほうき、ちりとりの貸出し、回収ごみの収集等による支援を行っています。

〈申請場所〉

- ①各区役所・支所エコまちステーション
- ②各まち美化事務所
- ③環境政策局まち美化推進課

【お問合せ先:環境政策局まち美化推進課 TEL:213-4960】

ご活用ください!

地域を応援する京都市の助成金の一例



コミュニティ回収制度における助成金交付

家庭から出るごみの減量及び資源の有効利用のため、古紙類や古着類、缶、びんなどの資源物の集団回収を行う住民団体に助成金を交付しています。

助成金の交付には、団体登録や資源物回収業者との合意が必要となります。

詳しい制度内容、登録方法は、まち美化推進課にお問い合わせください。

京都市 コミュニティ回収 検索

【お問合せ先:環境政策局まち美化推進課 TEL:213-4960】

平成27年10月「しまつこころ条例」がスタート!

ごみの半減に向け、「2R(※)」と「分別・リサイクル」の促進の2つを柱とした取組を進めています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、ホームページ京都ごみネットをご覧ください。

(※)2R…ごみになるものを作らない・買わない

「リデュース」と、再使用する「リユース」のこと。

この印刷物が不要になれば「難かわ」として古紙回収等へ!

あなたの募金は
あなたのまちへ!

赤い羽根
共同募金

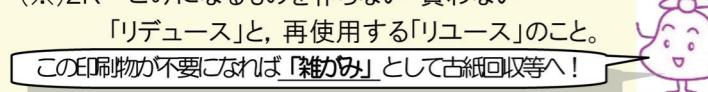
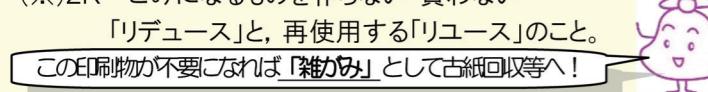
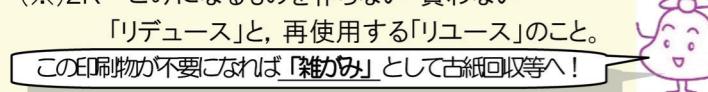
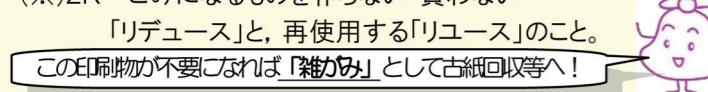
10/1~12/31

○「市政協力ニュースレター」は、ホームページ「京都市情報館」(市政協力 レター 検索)からご覧いただけます。

○このリーフレットの追加が必要な場合は、発行元までご連絡ください。

発行元:京都市文化市民局地域自治推進室
TEL:222-3049 FAX:222-3042

平成27年11月発行 京都市印刷物第275043号



市政協力委員の皆様へのお知らせ

市政協力ニュースレター

2015年 爽秋号



このニュースレターは市政協力委員の皆様にお届けしています

「京都市市政協力委員連絡協議会 代表者会議」を開催

～「これからの地域のあり方・区役所のあり方」をテーマに意見交換～

8月6日、各区市政協力委員の代表者32名にご出席いただき、「市政協力委員連絡協議会代表者会議」を開催しました。

会議では、代表幹事に村井信夫委員(伏見区)、代表副幹事に山本安一委員(上京区)、山下澄委員(右京区)、森岡梅次委員(南区)が選出され、村井代表幹事から、「私たちは、市政協力委員として、率先して市民の先頭に立ち、行政とともに汗をかきながら、地域コミュニティの活性化に向けて努力を続けていくことが大切。」とご挨拶されました。

また、「これからの地域のあり方・区役所のあり方」をテーマに、区長・担当区長も参加し、7つのテーブルに分かれて、ワークショップ形式(※)で活発な意見交換が行われました。

(※)ワークショップ形式
少人数でアイデアや意見を出し合うことにより課題解決等につなげる方法

ワークショップ 「これからの地域のあり方・区役所のあり方」について

● 地域のあり方(主な意見)

- ・マンション居住者の自治会・町内会加入には、マンション建設時に住宅事業者が自治会加入に取り組むことが必要。
- ・組織の活性化には、ニューリーダー(若手)の発掘・育成、社会人や子どものいる若手世代の取り込み、特にPTAと連携した取組が必要。
- ・安心・安全、防災など地域の共通課題をきっかけに、地域で活動する各種団体が関わりを持った強いつながりの構築が必要。



各テーブルでは、区の代表者と区長が積極的に意見交換

● 区役所のあり方(主な意見)

- ・各部署に関する地域団体の縦割り状態を改善する必要がある。
- ・まちづくりへの助成制度を長期間(10年間)に伸ばしてほしい。
- ・府や国と区民をつなぐコーディネーターのような機能を持ってほしい。
- ・地域の特性を活かした施策に取り組んでほしい。

門川市長



山本代表副幹事

地域で活躍！

委員を紹介

<担当区域> 左京区 松ヶ崎学区 樋ノ上町ほか 宮嶋 真さん

町内会の設立に向けて

私が住む区域では、以前から回覧板などの広報物が回る仕組みはあります。そこで、意見交換会やアンケート調査を実施し、各班長さんと協力しながら町内会の設立に向けた取組を進めています。

阪神淡路大震災を経験した知人からは、「いざというとき、お互いを知らないことがこれほど困るとは。」と聞きました。

地域で顔の見える関係を築くためにも、町内会の設立に向けて、今後も地域の皆さんと話し合いながら進めていきたいと思います。

地域へ恩返しの気持ち

松ヶ崎学区にある幼稚園に園長として赴任した翌年、「市政協力委員」の役が回ってきました。

地域の絆で 共汗のまちづくり

市民ぐるみで 「健康長寿のまち」の推進へ

高齢者の方がいきいきと地域社会で活躍されるよう、健康寿命の延伸が重要な課題です。

京都市では、「健康長寿のまち・京都推進本部」を設置し、地域に根差したあらゆる施策の融合により全庁挙げて取組を進めています。

また、このことが医療費抑制につながり、文化の継承や福祉の振興につながります。

今後は、行政による取組と併せて健康づくりに関心の薄い方にも自身の生活習慣を見直していただくなど、市民の皆様の主体的な健康づくりを地域の中で広めていき、全市的な運動として推進したいと考えておりますので、ご協力をお願いします。



身近な地域の中で仲間とともに健康づくり

「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略を策定 ～人口減少社会への挑戦～

日本の人口は今後、急速に減少し、100年後には現在の半分以下である5千万人を切るとされており、国では、この人口減少問題の克服を目指す「地方創生」を進めています。

京都市では、この動きを踏まえ、人口減少の歯止めと、東京一極集中の是正を目指し、市民の皆様から多数の意欲的な取組提案等をいただいて、本年9月に「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略を策定しました。



京都市の地方創生ホームページ
「住むなら都」情報サイト

URL <http://cocoronosousei.com/>

* 詳しくは、総合企画局市長公室創生戦略担当
(TEL: 222-3978) まで



京都市地域コミュニティ活性化推進計画を点検・見直し

京都市では、平成24年5月に「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」を策定し、計画に掲げる全ての施策に着手し、取組を進めてまいりました。現在、施策の推進状況や明らかになった課題を踏まえ、この計画の見直し・充実に向けて地域コミュニティ活性化推進審議会等で議論を行っています。

検討中の内容と主な意見

①マンション等におけるコミュニティ活性化、自治会・町内会への加入増

マンションは、分譲・賃貸、新築・高経年など様々あり、入居者層も違うため、地域とのつながりを深めていくには、それぞれに応じたアプローチが必要。

②地域組織（団体）のあり方及び活性化策

役員の高齢化や担い手不足等の課題解決には、より多くの住民に地域活動に参加してもらうことが必要。自治体・民間企業の従業員の参加や地域と学校・PTA等との連携、地域自治組織のあり方など、多様な検討が必要。

③地域コミュニティを支える各主体の連携強化

地域とNPO等が連携していくためには、個人的な信頼関係を組織間の信頼につなげていくことが重要。



市民の皆様のご意見をいただき、「地域コミュニティ活性化推進計画」の見直しを行う予定です。

京都市地域コミュニティ活性化推進計画



現行の計画

区役所・区政をもっと良くするために

京都市では、戸籍事務のコンピュータ化、社会保障や税の手続き等で利用される「マイナンバー」の導入をはじめ、情報通信技術の発達や公共交通機関の整備の進展、人口減少や少子高齢化による行政サービスの需要の拡大など、区役所・区政を取り巻く大きな環境の変化を踏まえ、新たな区役所像とその実現方策を以下のとおり検討し、

早い段階から市民の皆様に事前の意見募集を行いました。

今後は、頂いたご意見・ご提案を踏まえながら更に検討を進め、改めてパブリックコメントを実施したうえで、平成27年度中に新たな「区政の在り方」を策定・公表し、より良い区役所づくりに努めてまいります。

京都市で検討している「新たな区役所像」の概要（案）

区民が主役のまちづくりの総合的な推進・調整役としての区役所

区民主体のまちづくりを推進し、コミュニティを支える各主体の連携強化に取り組むとともに、これまでの行政の枠組だけでは解決できない多様なニーズに応えるべく、区役所が総合調整機能を発揮する。



情報通信技術等を活用したスマートな区役所

発達する情報技術の活用や行財政運営の改革などにより、より一層区民の生活に密接に関わる行政事務を適切かつ効率的に執行するとともに、地域情報を積極的に発信する。

市政をリードする区役所

市の方針と調和しつつ、地域課題の解決に向け、各区役所が切磋琢磨することにより、京都市として一体的な成長を図る。